

令和3年2月24日

新居浜市長 石川 勝行 様

新居浜市行政改革推進懇話会
会 長 横川 明英

新居浜市行政改革大綱2021(案)について(提言)

新居浜市行政改革推進懇話会設置要綱第2条の規定に基づき、「新居浜市行政改革大綱2021」(案)につきまして、審議した結果、次のとおり提言いたします。

(提言内容)

全国的に人口減少・少子高齢化が進み、地方自治体では、税収の減少、社会保障費の増加など、今後ますます財政状況が厳しくなることが予測されています。また、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、これまでの生活様式を一変させ、家庭、学校、職場などあらゆる場面で「新しい日常」への対応が求められています。このような我々を取り巻く社会環境の大きな変化に対応しながら、限られた財源の中で市民サービスを維持し、持続可能な自治体を目指すためには、行政改革への取組がこれまで以上に重要なものとなってきます。

市行政においては、現在、平成28年度に策定された、「市民の笑顔輝く市役所づくり」を基本理念に掲げた「行政改革大綱2016」に基づき、取組を進めており、一定の成果を上げてしていると評価しています。今回策定された「行政改革大綱2021」(案)は、これまでの改革の取組のうち、継続すべきものは継続・強化するとともに、新しい技術・新しい考え方を積極的に取り入れ、限られた財源・人員の中で、多様化する市民ニーズに対応するための新たな取組を進めていくという点で、適切であると考えますので、今後、市民意見募集(パブリックコメント)の意見を反映し、最終決定を行っていただきたいと思えます。

なお、以下の項目を付帯意見としますので、行政改革を推進していく上で、適切に対応いただくよう要望します。

- 1 新型コロナウイルス感染症流行下における、変わりゆく生活様式に対応するために、

テレワーク導入などのデジタル化の推進や仕事に対する取り組み方の見直しなどに積極的に取り組むこと。

2 推進プランごとに設定している目標を達成するために、これまで以上に進捗管理を徹底し、社会情勢の変化や財政状況等を考慮した実効性のある計画となるよう、適宜、見直しを行うこと。

3 子育て世代など、孤立しやすい立場の人が相談しやすい環境を整えるとともに、一人ひとりに寄り添うような情報の発信・収集に努めること。

4 人口減少に歯止めをかけるために、これまで以上に住みよいまちづくりを進めることを職員一人ひとりが心がけ、取組を進めていくこと。